

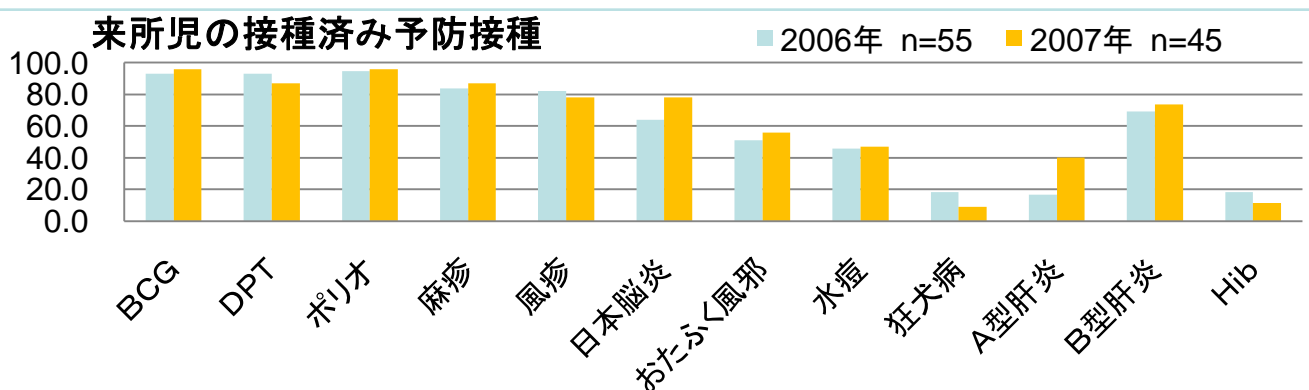
子どもを育てる環境が厳しくなる中で、ゆっくり話すことや、食事・運動・生活リズムなど自分自身の育児を振り返ることは、育児に対する自信と安心感を持たせるきっかけになる。海外で育児をしている保護者に対しても同様に、日本語で育児不安や心配ごとを表出し、自己解決できる支援と、継続相談の機会が必要である。

経済のグローバル化や企業の海外進出により、乳幼児を同伴して海外赴任する労働者が増加しているが、海外在留中は母子手帳交付や乳幼児健診、予防接種、育児支援などの母子保健サービスは制限されている。海外在留邦人の育児者数は今後も増えることが予測される。バンコク育児相談の実態から、海外在留邦人に対する育児支援の方法論を研究している。

【調査期間】2006年12月15-17日(62組), 2007年10月20-22日(50組)

【対象者】タイ日本人会(8,606人, 2008.6現在)に加入している長期滞在者と永住者で、小学生以下の乳幼児とその保護者を対象にした。

【結果】食事に関する相談は離乳食の進め方や、発育・年齢に応じた食事量や栄養バランス、野菜を食べない、好き嫌い、アレルギー食などであった。乳歯が萌える時期には、夜間授乳や虫歯予防、点検みがきなど口腔ケアに関する相談であった。言葉の相談は母国語としての日本語の取得や、不明瞭な発語、語彙が少ない、発語の遅れなどであった。2歳前後から入園する場合の家庭内での言語、集団生活での使用言語などによる将来への不安も持っていた。



【考察】子どもの成長・発達に伴って出現する身体面、精神面、生活時間、人間関係などは日本でも出されるが、日本語の獲得やバイリンガルの育て方、メイドとの関係、外出時の治安は在留邦人特有のもであった。本育児相談は発達・発育の確認、自分の育児方法の確認が日本語でできる機会できる。日本語でゆっくり話し、育児不安や心配ごとを母親自身が自己解決できる支援と継続相談の機会が求められていると考える。